

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 森下 将典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	6,667,114	4,244,692	2,289,045	1,225,498	7,771,124
経常利益又は経常損失()(千円)	9,600,805	313,935	3,651,850	62,171	11,935,695
四半期(当期)純利益又は純損失()(千円)	9,187,303	353,059	3,225,036	56,910	10,007,748
純資産額(千円)	-	-	1,559,601	3,346,771	2,369,489
総資産額(千円)	-	-	11,320,275	8,506,536	9,020,220
1株当たり純資産額(円)	-	-	15.80	13.73	9.50
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	111.84	1.57	39.26	0.25	89.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.5	36.5	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,247,168	1,166,937	-	-	6,221,416
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,032,170	16,666	-	-	2,343,881
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,047,274	1,210,818	-	-	4,757,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	649,164	600,443	601,394
従業員数(人)	-	-	192	166	174

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第85期第3四半期連結累計(会計)期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第86期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、上海亜賽特投資諮詢有限公司が新たに提出会社の連結子会社となりました。なお、同社は従来当社の非連結子会社でありましたが、当社グループにおいて中国関連事業の重要性が増している状況を踏まえ、新たに連結子会社としたものであります。

名称	住所	資本金 (千人民元)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海亜賽特投資諮詢有限公司	中華人民共和国 上海市	8,277	マーチャント・ バンキング事業	100 (-)	中華人民共和国において投資業及びその関連事業を営む。当社との取引なし。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	166 (289)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	14 (-)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 受注状況

特記事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
マーチャント・バンキング事業(千円)	396,181	70.4
ホスピタリティ&ウェルネス事業(千円)	873,812	14.0
合計(千円)	1,269,993	46.1

(注) 1. 金額は、セグメント間の取引控除前のものであります。

2. 前第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。なお、当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載しておりません。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社)	845,000	36.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、失業率が高水準で推移し、デフレ状況となるなど、依然として厳しい状況にあるものの、企業収益と設備投資が下げ止まりつつあり、輸出、生産や個人消費などに持ち直しの動きがみられております。

先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクも存在しております。

当社グループの主要な事業領域である国内外の金融・資本市場、不動産市場をみると、世界経済の深刻な低迷の影響を受け、株式市況や不動産取引の停滞、並びにこれらを背景とした信用収縮が依然として続いております。

このような経済状況の下で、当第3四半期の当社グループの売上高は、大口の資産売却取引があった前年同期を下回ったものの、国内外の投資回収が順調に進捗し、1,225百万円（前年同期比46.5%減）となりました。

また、投資回収による収益実現に加えて、徹底したコスト削減努力により販売費及び一般管理費が638百万円（前年同期比31.9%減）と大幅に減少したことから、営業利益95百万円（前年同期は営業損失3,557百万円）、経常利益62百万円（前年同期は経常損失3,651百万円）、四半期純利益56百万円（前年同期は四半期純損失3,225百万円）となり、前年同期の大幅な赤字から回復し、順調に利益を積み上げております。

事業の種類別セグメントの概況・業績は以下の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、国内外の企業及び不動産向けの投資関連事業を営んでおります。

当第3四半期においては、国内企業投資において121百万円の投資回収益があった結果、売上高396百万円（前年同期比70.4%減）、営業利益146百万円（前年同期は営業損失3,238百万円）となり、第1、第2四半期連結会計期間に引き続き利益を積み上げました。

(ホスピタリティ & ウェルネス事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、宿泊施設及びボウリング場等のアミューズメント施設の運営、公営施設の運営受託などを行っております。

当第3四半期においては、新型インフルエンザ問題の影響によりホテル部門の収入が一時的に落ち込んだことや、長らく景気低迷でレジャー需要が振るわなかったことなどから、売上高873百万円（前年同期比14.0%減）となりましたが、公営施設の受託事業が黒字転換したことや各事業拠点における徹底したコスト圧縮の効果により、営業利益26百万円（前年同期比596.8%増）を確保し増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は600百万円となり、第2四半期連結会計期間末の837百万円と比べて237百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローと、それらの主な増減要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動により得られた資金は、247百万円（前年同期は1,323百万円の収入）となりました。主な増減の要因は、税金等調整前四半期純利益58百万円となったことに加えて、減価償却費28百万円、支払利息34百万円、営業投資有価証券の減少119百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動により使用した資金は、1百万円（前年同期は296百万円の支出）となりました。主な増減の要因は、預り敷金及び保証金の減少による支出39百万円、有形固定資産の取得による支出5百万円、敷金及び保証金の回収による収入43百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動により使用した資金は、543百万円（前年同期は1,960百万円の支出）となりました。主な増減の要因は、長期借入金の返済による支出592百万円、新株予約権行使に伴う株式の発行による収入40百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	226,150,567	226,150,567	大阪証券取引所市場第二部 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	226,150,567	226,150,567	-	-

(注)平成21年11月25日付で新株予約権の行使があり、発行済株式数が1,000,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行している新株予約権等は、次の から に記載するとおりであります。このうち、及び は旧商法に基づき、 から は会社法に基づき発行したストック・オプションとしての新株予約権であります。また、は会社法に基づき発行した資金調達のための新株予約権であります。

平成17年6月24日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	389
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	778,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり404
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成22年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 割当を受けた者の退職等により、182個の新株予約権が消滅しております。

平成17年6月24日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり183
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成22年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 183 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月27日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり281
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により85個、権利放棄により360個の新株予約権が消滅しております。

平成19年7月10日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり188
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日～平成24年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により280個の新株予約権が消滅しております。

平成20年7月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	315
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～平成25年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により125個の新株予約権が消滅しております。

平成21年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり52
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により60個の新株予約権が消滅しております。

平成21年8月17日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり40
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～平成22年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20
新株予約権の行使の条件	<p>(行使停止期間)</p> <p>当社は、本新株予約権者に10営業日前に書面で通知することにより、割当日から行使期間満了日の1ヶ月前の日までの間に、本新株予約権を行使することが出来ない期間を指定することができる。この行使停止期間の指定は、未行使の本新株予約権の全部又は一部に対して可能であり、行使停止期間の長さには制限はない。</p> <p>(取得条項)</p> <p>当社は、2週間までの事前通知により、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができる。</p> <p>(買取請求)</p> <p>本新株予約権者は、当社に本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で買い取るよう請求することができる。</p> <p>(その他条件)</p> <p>新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 行使により1個の新株予約権が消滅しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年11月25日	1,000,000	226,150,567	20,849	2,765,732	20,849	20,849

(注)平成21年11月25日付で新株予約権の行使があり、発行済株式総数、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加したものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 154,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,716,000	224,716	-
単元未満株式	普通株式 280,567	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	225,150,567	-	-
総株主の議決権	-	224,716	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権5個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式585株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	154,000	-	154,000	0.07
計	-	154,000	-	154,000	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	26	23	56	95	58	47	42	52	42
最低(円)	12	15	19	40	41	26	30	29	36

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,443	601,394
受取手形及び売掛金	127,553	137,976
営業投資有価証券	² 3,030,106	² 3,112,801
たな卸資産	^{2, 3, 4} 143,174	^{2, 3} 476,075
その他	173,857	231,441
貸倒引当金	823	-
流動資産合計	4,074,313	4,559,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{2, 4} 789,598	² 633,428
信託建物(純額)	² 1,735,650	² 1,776,757
土地	^{2, 4} 846,986	² 833,408
信託土地	² 773,000	² 773,000
その他(純額)	281,190	299,927
減損損失累計額	267,637	267,637
有形固定資産合計	¹ 4,158,788	¹ 4,048,885
無形固定資産		
その他	6,308	8,420
無形固定資産合計	6,308	8,420
投資その他の資産		
投資有価証券	10,100	71,686
長期貸付金	140,947	151,021
敷金及び保証金	72,281	128,183
その他	49,386	58,332
貸倒引当金	5,590	6,000
投資その他の資産合計	267,125	403,223
固定資産合計	4,432,222	4,460,529
資産合計	8,506,536	9,020,220

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	159,200	144,240
短期借入金	² 842,080	² 850,000
1年内返済予定の長期借入金	² 788,600	² 976,800
未払法人税等	4,540	14,896
繰延税金負債	266,974	-
その他	325,582	723,196
流動負債合計	2,386,977	2,709,133
固定負債		
社債	² 600,000	² 600,000
長期借入金	² 1,825,400	² 2,892,000
長期リース資産減損勘定	72,551	104,861
繰延税金負債	190,164	191,325
負ののれん	3,279	-
その他	81,391	153,409
固定負債合計	2,772,787	3,941,597
負債合計	5,159,765	6,650,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,732	4,290,724
資本剰余金	20,849	3,344,785
利益剰余金	34,972	5,202,559
自己株式	23,112	23,041
株主資本合計	2,798,442	2,409,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302,153	270,496
為替換算調整勘定	2,226	1,702
評価・換算差額等合計	304,379	272,199
新株予約権	65,650	49,838
少数株主持分	178,299	181,939
純資産合計	3,346,771	2,369,489
負債純資産合計	8,506,536	9,020,220

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,667,114	4,244,692
売上原価	13,368,933	1,885,018
売上総利益又は売上総損失()	6,701,818	2,359,673
販売費及び一般管理費	1 2,698,048	1 1,943,041
営業利益又は営業損失()	9,399,866	416,632
営業外収益		
受取利息	5,311	2,487
受取配当金	14,842	-
持分法による投資利益	35,158	-
雑収入	20,723	-
その他	5,702	6,959
営業外収益合計	81,739	9,446
営業外費用		
支払利息	148,147	98,331
社債利息	10,937	10,900
支払手数料	61,325	-
為替差損	20,582	-
その他	41,684	2,912
営業外費用合計	282,678	112,143
経常利益又は経常損失()	9,600,805	313,935
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	22,857
賞与引当金戻入額	-	18,632
社債償還益	119,250	-
新株予約権戻入益	50,810	-
固定資産売却益	40,704	-
債務免除益	512,513	-
その他	-	6,031
特別利益合計	723,279	47,521
特別損失		
固定資産売却損	738,576	447
固定資産除却損	3,509	12,020
関係会社株式売却損	23,655	-
子会社清算損	11,737	-
減損損失	1,035,008	-
特別損失合計	1,812,487	12,467
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	10,690,013	348,988
法人税、住民税及び事業税	12,165	4,290
過年度法人税等戻入額	-	4,708
法人税等調整額	1,474,066	1,161

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税等合計	1,486,231	1,579
少数株主損失()	2,988,942	2,490
四半期純利益又は四半期純損失()	9,187,303	353,059

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,289,045	1,225,498
売上原価	4,908,869	491,695
売上総利益又は売上総損失()	2,619,824	733,803
販売費及び一般管理費	937,325	638,667
営業利益又は営業損失()	3,557,150	95,135
営業外収益		
受取利息	901	758
持分法による投資利益	10,977	-
雑収入	892	-
その他	323	2,700
営業外収益合計	13,093	3,459
営業外費用		
支払利息	42,602	30,695
社債利息	3,636	3,636
支払手数料	31,553	-
為替差損	1,007	-
その他	28,993	2,091
営業外費用合計	107,794	36,423
経常利益又は経常損失()	3,651,850	62,171
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	550
新株予約権戻入益	1,299	-
固定資産売却益	40,704	-
債務免除益	512,513	-
特別利益合計	554,518	550
特別損失		
固定資産売却損	738,182	-
固定資産除却損	185	4,019
関係会社株式売却損	13,160	-
特別損失合計	751,528	4,019
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,848,860	58,701
法人税、住民税及び事業税	3,548	1,100
法人税等調整額	574,463	167
法人税等合計	570,915	932
少数株主利益又は少数株主損失()	52,908	858
四半期純利益又は四半期純損失()	3,225,036	56,910

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	10,690,013	348,988
減価償却費	177,075	85,356
持分法による投資損益(は益)	35,158	-
新株予約権戻入益	50,810	-
減損損失	1,035,008	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	245,119	-
賞与引当金の増減額(は減少)	12,530	21,127
受取利息及び受取配当金	20,154	2,487
支払利息	159,085	109,231
社債償還益	119,250	-
債務免除益	512,513	-
為替差損益(は益)	330	-
有形固定資産売却損益(は益)	697,871	-
有形固定資産除却損	3,509	12,020
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	17,408	-
関係会社株式売却損益(は益)	23,655	-
子会社清算損益(は益)	11,737	-
売上債権の増減額(は増加)	14,370	10,423
たな卸資産の増減額(は増加)	1,186,398	144,369
営業投資有価証券の増減額(は増加)	10,051,543	921,168
営業貸付金の増減額(は増加)	3,171,975	-
仕入債務の増減額(は減少)	68,140	14,959
未払又は未収消費税等の増減額	2,410	76,552
未払金の増減額(は減少)	128,219	86,533
預り金の増減額(は減少)	-	325,175
未収入金の増減額(は増加)	245,600	-
その他	160,739	26,298
小計	5,435,006	1,261,448
利息及び配当金の受取額	32,668	3,774
利息の支払額	114,760	95,750
法人税等の還付額	1,072,034	7,078
法人税等の支払額	177,780	8,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,247,168	1,167,824

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,693,930	15,754
有形固定資産の売却による収入	348,084	-
投資有価証券の取得による支出	746,250	-
投資有価証券の売却による収入	35,372	-
出資金の売却による収入	8,390	-
関係会社株式の取得による支出	15,500	-
関係会社株式の売却による収入	59,413	-
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	23,544	57,679
敷金及び保証金の差入による支出	21,131	-
敷金及び保証金の回収による収入	13,011	55,902
その他	3,914	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,032,170	17,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,856,000	7,919
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	218,125	1,254,800
リース債務の返済による支出	-	6,022
社債の償還による支出	430,750	-
新株予約権の発行による収入	-	18,695
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	40,000
自己株式の取得による支出	254	71
配当金の支払額	42,144	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,047,274	1,210,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	832,606	60,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,758,812	601,394
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	59,719
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	277,041	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	649,164	600,443

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、当社グループにおける中国事業の重要性が増したため、上海亜賽特投資諮詢有限公司を新たに連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、Asset Managers (Asia) Investment LTD. は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 持分法適用関連会社はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」及び「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を下回っているため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」及び「為替差損」はそれぞれ262千円及び175千円であります。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を下回っているため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は4千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」「為替差損益」「有形固定資産売却損益」及び「未収入金の増減額」は、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額」「為替差損益」「有形固定資産売却損益」及び「未収入金の増減額」はそれぞれ413千円、175千円、443千円及び42,046千円であります。

当第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「預り金の増減額」は4,676千円であります。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」及び「関係会社株式の取得による支出」は、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」及び「関係会社株式の取得による支出」はそれぞれ314千円及び100千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」及び「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を下回っているため、当第3四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」及び「為替差損」はそれぞれ262千円及び96千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 408,517千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 327,388千円
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
営業投資有価証券 2,537,527千円	営業投資有価証券 2,246,747千円
たな卸資産(販売用不動産) 99,503	たな卸資産(販売用不動産) 443,718
建物 518,953	建物 336,406
信託建物 1,735,650	信託建物 1,776,757
土地 846,986	土地 818,408
信託土地 773,000	信託土地 773,000
合計 6,511,620	合計 6,395,038
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 842,080千円	短期借入金 850,000千円
1年以内返済予定の長期借入金 623,600	1年以内返済予定の長期借入金 876,800
社債 600,000	社債 600,000
長期借入金 557,900	長期借入金 2,842,000
合計 2,623,580	合計 5,168,800
3 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。	3 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。
販売用不動産 99,503千円	販売用不動産 443,718千円
商品及び製品 3,973	商品及び製品 3,122
原材料及び貯蔵品 39,697	原材料及び貯蔵品 29,234
4 たな卸資産の保有目的の変更	
前連結会計年度末までたな卸資産に計上していた販売用不動産のうち、第1四半期連結会計期間において保有目的を変更した建物185,953千円、土地28,577千円を有形固定資産に振替えております。	
建物及び構築物(純額) 185,953千円	
土地 28,577	
合計 214,530	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 713,505千円	給与手当 596,869千円
貸倒引当金繰入 245,119	貸倒引当金繰入 3,163
賞与引当金繰入 5,441	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 236,201千円	給与手当 197,148千円
賃借料 189,579	貸倒引当金繰入 88

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 649,164千円	現金及び預金勘定 600,443千円
現金及び現金同等物 649,164	現金及び現金同等物 600,443

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 226,150千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 154千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成21年8月17日取締役会決議新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 新株予約権の目的となる株式の数 10,000千株
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 16,996千円(親会社 16,996千円、連結子会社 - 千円)

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 48,654千円(親会社 48,654千円、連結子会社 - 千円)

(注)平成20年7月8日付及び平成21年6月24日付取締役会決議の新株予約権につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,272,611	1,016,433	2,289,045	-	2,289,045
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	66,083	16	66,100	(66,100)	-
計	1,338,695	1,016,450	2,355,145	(66,100)	2,289,045
営業利益または営業損失()	3,238,165	3,766	3,234,398	(322,752)	3,557,150

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	351,685	873,812	1,225,498	-	1,225,498
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	44,495	-	44,495	(44,495)	-
計	396,181	873,812	1,269,993	(44,495)	1,225,498
営業利益	146,830	26,247	173,078	(77,942)	95,135

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリ ティ& ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,708,899	2,958,215	6,667,114	-	6,667,114
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	215,365	2,799	218,165	(218,165)	-
計	3,924,265	2,961,015	6,885,280	(218,165)	6,667,114
営業損失()	8,437,645	74,990	8,512,635	(887,230)	9,399,866

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリ ティ& ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,715,789	2,528,902	4,244,692	-	4,244,692
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	145,685	-	145,685	(145,685)	-
計	1,861,475	2,528,902	4,390,377	(145,685)	4,244,692
営業利益	644,366	26,796	671,163	(254,530)	416,632

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要製品
マーチャント・バンキング事業	投資業務（不動産、企業株式、企業向け貸付等）、投資ファンド運営業務、不動産賃貸業務、その他業務
ホスピタリティ&ウェルネス事業	宿泊施設及びボウリング場等のアミューズメント施設の経営、公営施設の運営受託

3. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、マーチャント・バンキング事業で618,370千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	計
海外売上高（千円）	1,330,817	1,330,817
連結売上高（千円）	-	6,667,114
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.9	19.9

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	計
海外売上高（千円）	1,048,594	1,048,594
連結売上高（千円）	-	4,244,692
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.7	24.7

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア 中国、香港、台湾

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	907,483	1,743,454	835,971
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	907,483	1,743,454	835,971

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,748千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	13.73円	1株当たり純資産額	9.50円

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	111.84円	1株当たり四半期利益金額	1.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	9,187,303	353,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	9,187,303	353,059
期中平均株式数(千株)	82,146	225,131

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	39.26円	1株当たり四半期純利益金額	0.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	3,225,036	56,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	3,225,036	56,910
期中平均株式数(千株)	82,143	225,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

アセット・インベスターズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失となる見込みであり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 「重要な後発事象」(1)に記載されているとおり、会社は、平成21年1月15日にて第三者割当増資の払込が完了し、親会社が異動している。
- 「重要な後発事象」(2)に記載されているとおり、会社は、平成21年2月12日にて全ての円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還または買入が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。